

令和7年度

環境保全に関して講じた施策の実施状況

望ましい環境像

基本目標

施策

自然と生活が調和した環境を築くまち

1 自然環境と生活環境の保全

1 自然保護・自然環境の保全

3 公害の防止

2 水環境の保全

4 環境美化活動の推進

5 環境情報の提供と共有

2 循環型社会の形成

1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

2 広域ごみ・し尿処理施設の整備

3 循環型社会の確立

3 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

1 再生可能エネルギーの利用促進

2 バイオマスの活用推進

3 地球温暖化の防止

目 次

基本目標① 自然環境と生活環境の安全・・・・・・・・・・・・ 1 p

基本目標② 循環型社会の形成・・・・・・・・・・・・ 16 p

基本目標③ 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全・・・・・・・・ 22 p

環 境 指 標・・・・・・・・・・・・・・・・ 29 p

基本目標①

自然環境と生活環境の安全

基本施策①

自然環境・生活環境の保全

基本施策②

水環境の保全

基本施策③

公害の防止

基本施策④

環境美化活動の
推進

基本施策⑤

環境情報の提供
と共有

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①	自然環境の保護の推進	天然記念物等の貴重な自全を保護するため、市民参加型の環境保護活動を推進します。また、自然観察会や自然を利用した場所での環境学習を推進します。	新たな市民参加型の環境学習として、平成 23 年度より「自然観察ツアー」と「自然観察会」を企画・実施し、自然保護や身近な自然を体験することにより、環境保護活動の意識高揚を促しています。 ○令和 7 年度においては、小学校高学年の親子を対象に環境ツアー「親子環境ツアー」を実施し、ゴミの処理過程や水資源について学びました。 見学場所：相模原市南清掃工場、宮ヶ瀬ダム 実施日：11 月 20 日（木）・参加者：7 組 14 人 ○自然環境保全地区管理として茅ヶ岳・観音峠景観保全地区及び自然記念物であるホッチ峠のマングローブ石について巡視、管理を行いました。	環境森林課
	ホタルの生息環境づくり	河川の水質保全への意識を高めるため、市民等によるホタル生息環境づくりの環境活動に協力します。	市内で積極的なホタル保全活動をしている 2 団体について、その活動を支援するため、活動状況などの情報収集及び発信を行い、ホタルの幼虫の餌を確保したり、ホタル祭りの際の交通整理をしたりするなどして、運営に協力しました。 ○ホタル保全活動団体 ・信玄堤ホタル夢銀河の会（ホタル生息環境づくりへの協力） ・米笠ホタル環境保存会（ホタル生息環境づくりへの協力）	環境森林課
	特定外来生物への対応	特定外来生物の駆除に取り組むことで、既存生態系の保全を進めます。また、本来の生態系をかく乱する野生化したペットや外来種などの生き物について、関係機関と協力し、適切な対応を行います。	第 3 期山梨県アライグマ防除実施計画に基づき、甲斐市内においても特定外来生物であるアライグマの捕獲を行っています。 ○令和 7 年度アライグマ防除計画に基づく捕獲実績 9 頭	環境森林課
	鳥獣被害への防止対策	鳥獣による農作物や生態系への被害について、必要に応じて有害鳥獣の適切な捕獲に努めるなどの防止対策を支援します。	野生鳥獣による農林業等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施するため、甲斐市鳥獣害防止対策協議会を設置し、各種事業に取り組んでいます。 ○県営中山間地域総合整備事業により設置した防止柵を修繕 3 件（敷島地区） ○令和 7 年度有害鳥獣捕獲実績 40 羽（カラス 25 羽、スズメ 0 羽、ムクドリ 8 羽、ドバト 7 羽、オナガ 0 羽） 131 頭（ニホンジカ 92 頭、イノシシ 5 頭、ハクビシン 10 頭、アライグマ 12	環境森林課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①			また、計画については、毎年随時見直しを行うとともに、概ね5年毎に総合見直しを実施しています。 農業委員会では、農家の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の解消策として、農地の貸し借りが円滑に行えるよう農地銀行の設置や農地中間管理事業（農地の貸し借りを農地中間管理機構(公的機関)が仲介)を推進し、農地利用最適化推進委員等が農地の流動化と有効利用を図っています。 ○令和7年度の利用権設定件数は0件 ※利用権設定(相対での賃貸借)は農業経営基盤強化促進法の改正により、原則廃止され、令和7年4月以降からは農地中間管理機構を介した手続きに一本化されました。	
	認定農業者への支援と新規就農者の確保 【指標1】	本市の農業の中核を担う認定農業者など、意欲ある担い手を育成・支援します。また、農業者の高齢化による労働力不足に対応するため、農業生産法人や農業ボランティアなどの育成を促進するとともに、新たに農業参入に取り組む法人などへ就農相談や研修支援による新規就農者の確保に努めます	効率的・安定的な農業経営の育成を図るための、長期かつ低利の資金である農業近代化資金や農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の借り入れを行うことができる認定農業者の育成に取り組んでいます。 また、農業委員会では、令和7年度も農家の皆様が抱える農地に関する問題について、農業委員と行政書士による無料相談会を実施しました。 【指標1：認定農業者数】 認定農業者数 40人 ※農業経営基盤強化促進基本法に基づいて、経営を改善しようと計画する農業者に対して、市が認定した農業者のことです。	農政課
	棚田・里地里山の景観保全	ふるさとの風景をつくる棚田を保全するため、市民団体等による活動を支援します。また、生活に密着した貴重な財産である里地里山について、人と自然との共生する場所として保全、活用を図ります。	○令和7年度敷島棚田等農耕文化保存協会会員46名 田植え、定期総会、イルミネーション他（年8回活動）	農政課
	都市農山村交流の推進 【指標2】	中山間地域を中心とする地域の活性化を図るため、交流施設や農業体験施設などの整備・充実を進め、都市と農山村との交流を	都市農山村交流施設として、敷島地区の中山間地域において地元農家より遊休桑園を市が借り上げ、滞在型50区画と日帰り型27区画の農園(クライנגアルテン園)、クラブハウスが整備されています。	農政課

①

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課																								
①		促進します。	また、平成 19 年度からは、農事組合法人ゆうのう敷島を指定管理者とし、組合独自の様々な事業を行うなかで、都市と農山村の交流が行われています。 【指標 2：都市農山村交流事業への参加者数】 ○実施事業 農産物直売、農業体験 他 ○農業体験・交流イベント参加者数 令和 7 年度：3,263 人																									
	遊休農地や耕作放棄地の現状把握及び有効活用 【指標 3】	農業の再生・振興事業を効果的に進めるために、遊休農地や耕作放棄地の現状を把握し、就業希望者への情報提供を積極的に行うとともに、有効活用策について調査・研究を行い、各種事業に取り組みます。また、作り手のいない農地を再生・利用する農業者を支援します。	毎年、甲斐市内の全農地を調査し、遊休農地の把握に努めています。遊休農地に関しては、農地銀行への登録や農地中間管理機構（農地の貸し借りを農地中間管理機構（公的機関）が仲介）への貸付斡旋を推進しています。 ○農地中間管理事業利用権賃貸借：59 件（101,345 m ² ） 【指標 3：耕作放棄地率】耕作放棄地/甲斐市内全耕地面積 令和 7 年度 2,496,490 m ² /12,964,079 m ² =19.26%	農政課																								
	森林機能の維持・保全	枝打ちや間伐等の手入れなど、森林整備計画に沿った指導を行うとともに、松くい虫被害に対して引き続き計画的に駆除を行うなど、森林の機能維持・保全に努めます。	木材生産の他、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の森林の機能の調和を図りつつ、適正な森林の造成を計画的かつ効率的に行いました。 また、松くい虫等の早期駆除及びそのまん延の防止に努め森林の保全を図るように事業を推進しました。 ○下刈、植林範囲 <table><tr><th>年度</th><th>下刈</th><th>植林</th></tr><tr><td>令和 4 年</td><td>3.71ha</td><td>3.32ha</td></tr><tr><td>令和 5 年</td><td>4.9ha</td><td>5.6ha</td></tr><tr><td>令和 6 年</td><td>4.9ha</td><td></td></tr><tr><td>令和 7 年</td><td>5.81ha</td><td>3.26ha</td></tr></table> ○松くい虫、ナラ枯れ防除数 <table><tr><th>年度</th><th>数量</th></tr><tr><td>令和 4 年</td><td>456 m²</td></tr><tr><td>令和 5 年</td><td>446 m²</td></tr><tr><td>令和 6 年</td><td>295.36 m²</td></tr><tr><td>令和 7 年</td><td>203.11 m²</td></tr></table>	年度	下刈	植林	令和 4 年	3.71ha	3.32ha	令和 5 年	4.9ha	5.6ha	令和 6 年	4.9ha		令和 7 年	5.81ha	3.26ha	年度	数量	令和 4 年	456 m ²	令和 5 年	446 m ²	令和 6 年	295.36 m ²	令和 7 年	203.11 m ²
年度	下刈	植林																										
令和 4 年	3.71ha	3.32ha																										
令和 5 年	4.9ha	5.6ha																										
令和 6 年	4.9ha																											
令和 7 年	5.81ha	3.26ha																										
年度	数量																											
令和 4 年	456 m ²																											
令和 5 年	446 m ²																											
令和 6 年	295.36 m ²																											
令和 7 年	203.11 m ²																											

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
②	公共用水域の水質検査 【指標4】	市内の河川や小河川の水質を継続的に検査し、経年変化の把握と工場や生活排水による河川への影響を調査します。また、調査結果は公表するとともに、水環境の保全対策に活用します。	市内に流れる一級河川等について、環境省が定める「水質汚濁に関する環境基準」に関する水質検査を行いました。 また、検査結果は、広報や市ウェブサイトで公表しました。 ○人の健康の保護に関する環境基準 8 地点 ○生活環境の保全に関する環境基準 19 地点 【指標4：平均 BOD 値が 3 mg/ℓ 以下の中小河川の割合】 平均 BOD 3 mg/ℓ 以下 14 地点/河川・小河川 19 地点→14/19=73.7% ※BOD は川の汚れ具合を表し、数値が大きいほど川が汚れています	環境森林課
	市民等による河川清掃の実施	河川や水路の環境整備と水環境の保全を図るため、今後も市民等と連携して、河川清掃を継続して実施します。	市の実施要領に基づき、各自治会単位で堰や水路等の清掃活動を行いました。 ○令和7年度実施日 ・竜王地区：4月20日（日） ・敷島地区：12月7日（日） ・双葉地区：7月6日（日）	環境森林課
	河川水質保全の啓発	広報誌・ウェブサイト等を通じて、河川水質の保全に対する市民意識の向上やモラルの向上を図り、ごみの不法投棄を抑制・防止します。	市内の河川や地下水の環境測定結果や、規格外ごみの有料収集などの情報等を広報に掲載し、市民意識及びモラルの向上を図りました。	環境森林課

2

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課																				
	水路の整備	状況に応じた水路の整備や改修を行うとともに、適正な管理を行い、水辺の改善を図ります。	各自治会からの要望等に基づき、緊急性や必要性を勘案し、補助金、交付金を活用しながら随時、水路の改修・整備を行うとともに適正な維持管理に努めました。 令和7年度については、農業用水路3路線（全長約779.6m）の改修を行いました。 各自治会からの要望等に基づき、緊急性や必要性等を勘案し、補助金、交付金を活用しながら随時、水路の改修・整備を行うとともに適正な維持管理に努めました。	農政課 建設課																				
	公共下水道事業の推進 【指標5】	公共下水道事業を推進するとともに、下水道への加入を促すことにより、河川の水質保全を推進します。	本市の全体計画整備面積1835.24haのうち、令和7年度までに1336.00ha（下水道整備面積72.80%）の区域において下水道を整備しました。 ≪年度別整備面積と整備率≫ 全体計画整備面積1835.24ha <table><tr><td>年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>年度整備面積(ha)</td><td>5.72</td><td>15.08</td><td>12.26</td><td>12.42</td></tr><tr><td>累計整備面積(ha)</td><td>1296.24</td><td>1311.32</td><td>1323.58</td><td>1336.00</td></tr><tr><td>整備率(%)</td><td>71.90</td><td>72.77</td><td>73.42</td><td>72.80</td></tr></table> 【指標5：生活排水クリーン処理率】 令和7年度末 浄化槽等処理人口調査参照 (下水道処理人口 60,152 人+農排等 73 人+地域し尿処理施設 645 人+浄化槽 8,979 人)÷人口 76,054 人=92.71%	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	年度整備面積(ha)	5.72	15.08	12.26	12.42	累計整備面積(ha)	1296.24	1311.32	1323.58	1336.00	整備率(%)	71.90	72.77	73.42	72.80	上下水道業務課 上下水道工務課
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
年度整備面積(ha)	5.72	15.08	12.26	12.42																				
累計整備面積(ha)	1296.24	1311.32	1323.58	1336.00																				
整備率(%)	71.90	72.77	73.42	72.80																				
地域し尿処理施設・農業集落排水処理施設の管理	地域し尿処理施設・農業集落排水処理施設より整備排水の処理を行っている地区について、今後も引き続き施設の適正な維持管理を行い、水質浄化を図ります。	(地域し尿処理施設) 松島団地と双葉登美団地の2つの地区において、地域し尿処理施設(コミュニティプラント)により、地区全体の生活排水の処理を行いました。 このうち、双葉登美団地については、令和7年度に公共下水道への接続が完了し、施設の稼働を停止しました。 松島団地については、施設・機器等の定期的な保守点検・改修により、適正な排	上下水道業務課 上下水道工務課																					

2

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課																												
			水処理を行っており、常に基準値内の処理水にして河川に放流しています。 (農業集落排水処理施設) 荒川上流部に位置する寺平地区の生活排水は、農業集落排水処理施設において処理しており、寺平地区の多くの世帯(37 世帯)が加入しています。 施設・機器等の定期的な保守点検・改修により、適正な排水処理を行っており、常に基準値内の処理水にして河川に放流しています。																													
	合併浄化槽設置の推進	公共下水道の計画区、農業集落排水処理区域、地域し尿施設処理区域以外の区域において、市が設置管理を行う合併浄化槽整備事業を推進します	廃棄物処理基本計画に基づく循環型社会形成推進地域計画に基づき、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間で第 4 次計画期間として、対象世帯数 1,285 戸のうち 20 戸に合併浄化槽を整備することとしています。なお、平成 20 年から令和 6 年度までに、累計 216 戸の整備を行い、令和 7 年度は循環型形成推進交付金を活用して新規に 2 戸整備しました。 <table><tr><td>年度</td><td>令和3年度まで</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>合計</td></tr><tr><td>設置(戸)</td><td>207</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>218</td></tr><tr><td>移譲(戸)</td><td>41</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>△1※</td><td>40</td></tr><tr><td>合計(戸)</td><td>248</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>258</td></tr></table> ※廃止による減	年度	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	設置(戸)	207	4	3	2	2	218	移譲(戸)	41	0	0	0	△1※	40	合計(戸)	248	4	3	2	1	258	上下水道業務課 上下水道工務課
	年度	令和3年度まで	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計																									
	設置(戸)	207	4	3	2	2	218																									
移譲(戸)	41	0	0	0	△1※	40																										
合計(戸)	248	4	3	2	1	258																										
浄化槽の適正指導	生活排水を適切に浄化するため、浄化槽設置世帯に対し適正な維持管理を促すための指導・啓発を行います。	浄化槽法定検査の結果を基に、不適正と判断された設置者に対して、通知により指導を行いました。 ○指導通知送付数 <table><tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>合計</td></tr><tr><td>25</td><td>26</td><td>32</td><td>46</td><td>28</td><td>157</td></tr></table>	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	25	26	32	46	28	157	上下水道業務課 上下水道工務課																	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計																											
25	26	32	46	28	157																											
安全で安定した水の供給の推進	本市の「水道ビジョン」に基づき、安全、安心な水を安定的に供給します。また、老朽化した水道施設については、計画的に改修・更新します。	主な施設整備事業として、片瀬増圧ポンプ場の新設に係る整備工事、冷間配水場機電設備更新工事、玉川配水場緊急遮断弁設置工事などを行いました。 更新や新設を行うことにより、効率的な運転を行い、消費電力や環境負荷の低減に努めました。 老朽配水管の更新については、配水管布設替工事や下水道管渠整備との同時施工により、使用機材や資材の縮減を図り、環境に配慮した施工を行いました。	上下水道業務課 上下水道工務課																													

3

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課								
	環境測定事業の実施	公害や生活環境への影響等に関連する事項について環境測定を実施し、監視体制を強化します。また、測定結果に問題がある場合は、関係機関と協力して原因を究明するとともに、指導、是正等の対策を講じます。	環境に関する各種検査を実施しました。 また、検査結果は、広報や市ウェブサイトで公表しました。 ○河川水質検査 10 地点 ○小河川水質検査 9 地点 ○地下水水質検査 24 地点 ○河川底質汚泥検査 3 地点 ○土壌ダイオキシン類測定分析検査 2 地点 ○自動車騒音常時監視 3 地点	環境森林課								
	工事等への指導	工場、事業所からの「ばい煙」、「排水」、「騒音・振動」等について、立ち入り調査等を実施し、規制基準を超過している場合は、関係機関と協力するなかで、是正のための指導を行います。	立ち入り調査を行った工場、事業所等はありませんでした。	環境森林課								
	公害防止協定の締結	工場等に対して、公害防止に関する規制基準の遵守を指導するとともに、地域住民の健康と生活環境の保全の観点から必要と認められる場合は、公害防止協定の締結に努めます。	昭和 59 年度に公害防止協定を締結した 1 社から、同協定に基づき、同社における定期的な水質検査の実施・報告を継続して受けるとともに、本市への影響の把握に努めました。	環境森林課								
	公害防止のための規制等の措置	良好な生活環境を保全するため、公害防止のための必要な規制について調査・研究し、必要に応じた整備を検討します。	法改正の注視や、他市町村の法令調査等を行い、本市への整備について検討を行いました。	環境森林課								
	不法投棄の監視体制の強化	不法投棄監視員の設置を継続し、定期的に地域のパトロールを行うとともに、警察や住民と連携して、監視体制の強化に努めます。	不法投棄監視員 29 名（竜王 2 名・敷島 20 名・双葉 7 名）を配置し、定期的なパトロールを実施するとともに、県の対策協議会と連携して、不法投棄物の撤去を行いました。 ○不法投棄物撤去件数 <table><tr><td></td><td>件数</td><td>総重量</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>23 件</td><td>233kg</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>26 件</td><td>730kg</td></tr></table>		件数	総重量	令和 7 年度	23 件	233kg	令和 6 年度	26 件	730kg
	件数	総重量										
令和 7 年度	23 件	233kg										
令和 6 年度	26 件	730kg										

3

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動				担当課
			令和 5 年度	26 件	892kg		
			令和 4 年度	34 件	2650kg		
	苦情の相談 窓口 【指標 6】	苦情相談には迅速に対応し、発生原因を調査するとともに、発生源者に適切な指導を行います。また、法や条例に基づく指導に該当しない場合は、近隣の生活環境に配慮するための助言や、申立人と発生源者との調整を行います。	令和 7 年度における野焼きや騒音等に関する苦情相談は 205 件あり、そのすべてについて職員による現地調査や聞き取り調査等を行い、発生源者に是正が必要な案件に対しては、行政指導を行いました。 【指標 6：公害苦情のうち指導改善した割合】 公害苦情改善率：82.92%（205 件中 170 件解決）				環境森林課
	あき地等の 適切管理の 指導	あき地等に繁茂する雑草について、土地等の所有者等に対して適正な管理を指導します。また、広報誌・ウェブサイト等により適正な管理を啓発します。	市民からの通報等により、適正な管理が行われていない土地等の所有者等に対し、「甲斐市あき地に繁茂する雑草の除去に関する条例」に基づき、雑草の除去等について指導を行いました。 また、前年度に指導対象となった土地等の所有者等に対し、雑草が繁茂し始める 6 月に、一斉指導通知を送付しました。 ○令和 7 年度実績				環境森林課
				件 数	面 積		
			指 導	111 件	約 68,156 m ²		
			除 去	76 件	約 48,107 m ²		
	ペットの適 正飼育に向 けた普及・ 啓発	犬や猫等のペットの適正飼育や動物愛護のため、飼い方のマナーやルールについて普及・啓発に努めます。	広報や市ウェブサイトを通じて、飼い方やマナー等の情報について随時、発信しました。 また、猫については飼い猫及び飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術補助金を交付しました。 ○令和 7 年度補助金交付件数				環境森林課
			種類	不妊	去勢	合計	
			猫	143 頭	113 頭	256 頭	

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課						
③	TNR 活動への対応	ボランティア団体等が行う、TNR 活動の支援について、調査研究を行います。	NPO 法人どうぶつ基金のさくらねこ無料チケットを活用し、飼い主のいない猫への不妊去勢手術を、協力団体と連携して実施しました。 ○令和 7 年度チケット交付数 6 枚（うち使用数 1 枚） ※TNR 活動とは、望まない繁殖活動を防ぐため、不妊・去勢手術を行う取り組みです。	環境森林課						
	環境美化清掃活動への支援 【指標 7】	自治会における自主的な環境美化・清掃活動を推進するため、引き続き活動への支援を行います。また、ボランティア団体等が実施する清掃活動に対して、ごみ袋の提供等により支援します。	環境衛生事業補助金交付制度により、市内の 135 自治会(うち 1 自治会辞退)に対し、世帯数に応じた補助金を交付し、地域における自主的な環境美化活動に対する経費負担の軽減を図りました。 また、ボランティア団体等が実施する清掃活動には、団体からの申し出により、ごみ袋を無料で提供しました。 【指標 7：自治会における環境美化活動実施回数】 ○自治会における環境美化活動実施回数：445 回(延べ 30,181 人参加) ○令和 7 年度環境衛生事業補助金交付額：10,183,500 円	環境森林課						
	市内一斉クリーン清掃活動等の実施	市民やボランティア団体等による市内一斉のごみ拾い活動、クリーン清掃活動等の実施を目指し、市民等が参加しやすい環境美化活動の機会を提供します。また、流域自治体主催による富士川流域河川一斉清掃に、地域住民の参加を呼びかけ継続して取り組みます。	水環境の改善と河川美化、河川愛護の啓発を目的として平成 14 年より実施している富士川流域河川清掃を開催し、約 474 名の参加がありました。	環境森林課 建設課						
④	花と緑のあふれるまちづくりの推進	「甲斐市緑のまちづくり条例」に基づき、市民・地域・企業及びボランティア団体と連携して「花と緑のまちづくり運動」を推進し、公共施設、住宅、事業所や地域の花壇等への植花や植栽を進め、花と緑あふれるまちづくりを推進します。	市内の公共施設や道路沿い、広場などの花壇は「市花と緑のまちづくり推進協議会」で維持管理を行っています。春と秋の年 2 回、市内各地の花壇に植花を行い、年間を通して花壇の維持管理をしました。 また、協議会の会員向けに研修会を実施し、緑化意識の高揚を図りました。 <table><tr><td></td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>団体数</td><td>68 団体</td><td>68 団体</td></tr></table>		令和 6 年度	令和 7 年度	団体数	68 団体	68 団体	都市計画課
		令和 6 年度	令和 7 年度							
団体数	68 団体	68 団体								

4

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課														
	市街地整備の推進	地域に息づく歴史・文化や豊かな自然環境などの特性を活かした良好な都市空間の形成を図り、市民が誇りと愛着を感じることができるまちづくりを推進します。	平成 27 年 4 月に制定した「甲斐市景観条例」に基づき、市街地であっても、一定規模の土地の開発や建築物などの行為に対し、事前の協議や届出を行っていたき、事業内容を予め確認することで、良好な景観の保全・形成を推進した。	都市計画課														
	都市公園の整備 【指標 8】	山梨県緑化センター跡地を活用した（仮称）篠原地区公園の整備を推進するとともに、既存公園の配置状況や今後の人口動向を勘案しつつ、公園未整備地区への都市公園の整備を検討します。また、既存市立公園等に対する都市公園の位置づけを図ります。	（仮称）篠原地区公園について、令和 7 年度に建築物および公園部の工事発注を行いました（令和 8 年度完成予定）。 <table><tr><td></td><td>令和 3 年</td><td>令和 4 年</td><td>令和 5 年</td><td>令和 6 年</td><td>令和 7 年</td></tr><tr><td>一人当たりの面積</td><td>7.2 m²/人</td><td>7.2 m²/人</td><td>7.2 m²/人</td><td>7.2 m²/人</td><td>7.2 m²/人</td></tr></table> 【指標 8：市民一人当たりの都市公園面積】 ※都市公園面積 54.51ha/令和 8 年 3 月末人口 75.995 人÷7.2 m²/人		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	一人当たりの面積	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人	建設課 都市計画課		
		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年												
	一人当たりの面積	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人												
身近な憩いの場の設置	土地所有者の理解を得て、花の名所、社寺林、遊休地、ため池などの緑を活かした、身近で自然に親しめる憩いの場の設置を推進します。	「さくらの花を守る会」が茅ヶ岳東部広域農道（さくら花甲斐道）沿いの桜の木に施肥や除草等を行い引き続き管理しました。 また、「花と緑のまちづくり推進協議会」では市内各地の花壇の管理を行い、身近で自然に親しめる憩いの場を維持しています。 ○花壇設置状況 <table><tr><td></td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>民地など</td><td>44 箇所</td><td>44 箇所</td></tr><tr><td>国・県</td><td>16 箇所</td><td>15 箇所</td></tr><tr><td>市</td><td>79 箇所</td><td>79 箇所</td></tr><tr><td>合計</td><td>139 箇所</td><td>138 箇所</td></tr></table>		令和 6 年度	令和 7 年度	民地など	44 箇所	44 箇所	国・県	16 箇所	15 箇所	市	79 箇所	79 箇所	合計	139 箇所	138 箇所	都市計画課
	令和 6 年度	令和 7 年度																
民地など	44 箇所	44 箇所																
国・県	16 箇所	15 箇所																
市	79 箇所	79 箇所																
合計	139 箇所	138 箇所																
緑のカーテンの普及	断熱効果や二酸化炭素の吸収等の多面的な効果が期待される、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物による「緑のカーテン」の設置を呼びかけます。また、市民、事業所での取組を推進します。	市役所本館・新館や学校・保育園等の公共施設において、緑のカーテンに取り組みました。	環境森林課															

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
④	ポケットパークの設置	主要な交差点や道路、河川沿いなどにおいて、整備後の残地を利用したポケットパークの設置を推進します。	竜王駅周辺整備に伴い設置された、3箇所のポケットパークを管理しており、平成24年度から、県事業の貢川の河川改修に併せて設置された1ヶ所を山梨県と管理協定を締結し、管理しています。 ○市内ポケットパーク設置数：4箇所	都市計画課
	緑の情報提供	花や紅葉などの季節の情報や、市民・企業の活動状況、緑化施策の内容などの情報について、広報誌やウェブサイト等により幅広い情報の提供に努めます。	年間を通じて、緑化に関する基準、生け垣設置補助の推進、緑化記念樹の交付、甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会に関する情報提供を行いました。 また、都市公園の桜、岩森花畑等の開花状況を随時ウェブサイトに掲載するなど情報提供を行いました。 市の花である「サクラ」のPRイベント「甲斐市サクラまつり」を赤坂台総合公園で開催しました。(3/22) ・広報誌3月号へイベント掲載 ・窓口や市内へのポスターの掲示 ・市ウェブページ、公式LINE、X等SNSを利用したイベント情報発信 ・テレビCM、テレビ番組でのイベント情報発信。	都市計画課 市民協働推進課
⑤	三位一体によるより良い環境づくり	本市の施策を効率的かつ効果的に推進するためには、従来の行政主体の運営から、市民、事業者、市の協働による取組が重要となります。特に身近な環境の維持保全には、市民や地域、事業者の参画が必要となることから、甲斐市まちづくり基本条例などに基づき、三位一体によるより良い環境づくりに取り組みます。	協働のまちづくりを推進するため、市ウェブサイトにはパブリックコメント実施予定案件に関する記事を掲載し、制度について周知を行いました。また、第3次甲斐市総合計画(前期基本計画)基本目標4「自然と生活が調和した環境を築くまち」の各施策については、市民、企業アンケートや市民ワークショップ等によりいただいた意見を踏まえて策定しました。 ○令和7年度パブリックコメント実施件数6件	政策戦略課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
5	各種団体との連携強化	本市には、環境保全活動を積極的に実施するNPO法人、ボランティア団体等が存在します。これらの団体がより効果的な活動が得られるよう、情報交換や相互交流など、相互に連携する場の確保に努めます。	NPO 法人、ボランティア団体について、国や県等からの情報を収集し、社会福祉協議会との連携に努めました。 (主たる事業所が甲斐市にあり、活動内容に環境保全を掲げる NPO 法人数 7 団体) 女性団体連絡会情報誌「ほほえみ」に、生ごみひとしぼり運動や地域清掃活動の記事を掲載しました。	市民協働推進課
	自治会組織の活性化	各地域の住民が自発的に地域の環境を考え、自主的な環境保全活動を推進するため、自治会組織の活性化を支援します。また、自治会の要望や意向を集約し、行政との連絡調整を図ります。	自治会の自主的かつ活発な活動を促すため、全ての自治会に対して行政連絡調整費交付金を交付しました。 (令和 7 年度行政連絡調整費交付金総額：30,914,100 円) 自治会連合会と連携して新規加入世帯へ記念品(ゴミ袋セット等)を配布するキャンペーンを実施し、「自治会加入促進ハンドブック」を配布しました。	市民協働推進課
	環境教育の推進	創甲斐教育の施策内容である環境副読本を活用した学習や、環境講座、親子で参加する体験学習等を開催し、学校教育と連動した環境教育を推進します。	本市の直近の環境データ等を掲載しながら、様々な環境問題や取り組み等を紹介した小学校 5 年生向けの環境副読本を作成し、市ウェブサイトで公開しました。 市教育委員会で作成している社会科副読本「わたしたちの甲斐市」を市内小学校の 3, 4 年生に配布し授業で活用している。 4 年生ではごみ、水について取り上げ、小学校中学年から環境問題について関心を持たせている。5 年生では、水、電気、ガス、温暖化、公害など身近な教材を用いて調べたり考えさせたりしている。 社会科副読本の中で紹介しているゴミ処理施設の見学も校外学習という形で実施している。	環境森林課 学校教育課
	環境に関する各種イベントの企画 【指標 9】	環境講座、環境ツアー等を企画し、市民、児童・生徒、事業者への情報の提供や環境保全意識の啓発を図ります。	例年、環境に関する意識の向上や地球温暖化や省エネ、自然環境の保全をテーマとした市民参加型の講座等を開催しています。 令和 7 年度は、パナソニック株式会社による「省エネ・節電！～上手な電気の使い方～」をテーマとした環境講座を行いました。 実施日：令和 7 年 12 月 23 日 参加者：12 組 23 人 【再掲】 ○令和 7 年度においては、小学校高学年の親子を対象に環境ツアー「親子環境ツア	環境森林課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
⑤			ー」を実施し、ゴミの処理過程や水資源について学びました。 見学場所：相模原市南清掃工場、宮ヶ瀬ダム 実施日：11月20日（木）・参加者：7組14人 【指標9】環境学習イベントの延べ参加人数 環境講座23人、環境ツアー14人、計37人	
	環境に関する情報の提供	環境に関するトピックスや最新情報、イベント開催等の情報を提供します。また、公聴の充実を図り、市民の要望の反映に努めます。	広報で環境に関する情報を発信するとともに、市ウェブサイトの充実に努めて、市民との情報の共有を図りました。	環境森林課

基本目標②

循環型社会の形成

基本施策①

廃棄物の発生抑制・
リサイクルの推進

基本施策②

広域ごみ・し尿処理
施設の整備

基本施策③

循環型社会の確立

1

基本施策

取組項目

事業内容

主な活動

担当課

ごみ減量化の推進

【指標 11】

リデュース（ごみを減らす）やリフューズ（ごみの元となるものを受け取らない）の情報発信を行い、ごみの発生抑制を促すとともに、ごみの分別収集の徹底により、資源物の割合を増やし、最終処分されるごみの減量化を推進します。

自治会を通じてのごみカレンダーの市内全戸配布・市広報紙への掲載により、ごみの収集日や区分別の内容、注意事項等を周知し、市民の適正なごみの分別・収集を促しました。
【指標 11：一日一人当たりのごみ排出量】

一般ごみ排出量

=

14,366,600,000

=

517.9g

日数*令和 7 年度末人口

=

365(日)×75,995 人

環境森林課

生ごみの減量化

家庭から排出される生ごみについて、ごみの減量化と有機肥料としての有効利用のため、生ごみ処理機の購入に対して支援します。また、家庭でも気軽にできる生ごみの処理方法について、引き続き実証実験を行っています。

市民の生ごみ処理機の購入に対する補助金交付制度（補助金の額：購入費の2分の1（限度額 2 万円））を設け、一般家庭における生ごみの減量化・肥料化を促しました。
○令和 7 年度実績：31 件（434,000 円）

環境森林課

資源物の回収

【指標 10】

リサイクル率の向上を目指し、自治会や育成会が行う資源物の回収活動に対して支援します。また、市内 3 ヶ所にあるリサイクルステーション 22 の利用促進や新たなリサイクル品目の回収について調査研究を行います。

資源再利用（有価物回収）運動報奨金交付制度により、自治会や育成会、老人クラブ等 114 団体が行うリサイクル活動に対して、5 円/kg の報奨金を交付しました。
また、市民に資源リサイクルステーションの利用を促すため、市内スーパーでのチラシの配布や市ウェブサイト・広報において、リサイクルステーションの利用や収集方法等について周知しました。
○令和 7 年度資源再利用（有価物回収）運動報奨金交付制度

実施団体

回収量

報奨金

団体数

回数

（自治会等）

112 団体

1,003 回

549.3 t

2,746,368 円

○令和 7 年度資源ごみ回収量：2,627.1 t （リサイクルステーション分 1,863.9t）
【指標 10：ごみのリサイクル率】
資源ごみ/一般廃棄物処理量（広域処理＋資源ごみ）
2,627.1t/(14,366.6t+2,627.1t)÷15.5%

環境森林課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①	グリーン購入の推進	市の物品調達においてグリーン購入を進めるとともに、市民・事業者のグリーン購入を推進するため、普及・啓発に努めます。	古紙配合用紙の購入、裏面利用、回収古紙の提供によるトイレットペーパーの購入、分別収集などを実施し、環境負荷の減少を図っています。	総務課 環境森林課
	食品ロス削減による食品廃棄物等の発生抑制	食品リサイクル法に基づき、食品廃棄物の発生自体を抑制する施策について検討します。また、国が推進する「NO-FOODLOSSプロジェクト(食品ロス削減国民運動)」の趣旨に基づき、市民・事業所・各種団体に対して「もったいない」意識の向上を促す事業を展開するとともに、食育基本法に基づいた、子どもから高齢者までを対象とした取り組みを推進します。	市社会福祉協議会と連携し、一般家庭から常時食糧寄付ができるよう市内外12箇所に寄付箱を設置しています。 また、春・夏・冬休みに経済的に困窮している世帯に対して、子ども支援を行いました。そのほか、フードドライブキャンペーンを行い、PR活動を実施しました。 給食日より、給食時の放送等を通じ、食べ物を大切にする心を育んでいます。小学校では、社会科の「健康なくらしとまちづくり・ゴミはどこへ」の学習の中で、中学校では、家庭科の「食生活と環境のかかわり」の学習の中で、食品ロスについて考える学習をしています。これらの学習時に栄養教職員が授業に参加し、給食の残菜を教材として、食品ロスの実態や食品ロスを減らすために自分たちにできることを考える学習に取り組んでいます。 栄養教職員からは、人数に合わせた計画的な食材の購入や栄養バランスに配慮した献立、地域の食材を大切にする地産地消の取り組みなど、食品ロスを減らすための給食での工夫を伝えています。授業の他にも給食時に学級を訪問し、食品ロス削減につながるよう、声かけや指導を行っています。 調理員は調理の過程で無駄な廃棄をださないよう、丁寧に食材を扱い、調理方法にも工夫を心掛けています。人参等の葉がある場合には、飼育しているうさぎの餌などにも使っています。 また、栄養教職員が毎日の残菜量の計量を行い、メニューの改善等を行っています。 小学生を対象に「食品ロスについて学ぼう」をテーマとして子ども消費者講座を児童館で6回(369人)開催しました。 また、窓口にポスターを設置して啓発に努めました。	環境森林課 学校教育課 健康増進課 市民協働推進課 福祉課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①			食生活改善推進員の視察研修として、テンヨ武田甲府南工場に伺い、食品ロス削減の取組について学習しました。	
	海洋プラスチックごみ等の削減	河川清掃、地域清掃活動等により、プラスチックごみの散乱を防ぎ、河川から海洋へ流出するプラスチックごみの削減を図ります。	【再掲】 市の実施要領に基づき、各自治会単位で堰や水路等の清掃活動を行いました。 ○令和7年度実施日 ・竜王地区：4月20日（日） ・敷島地区：12月7日（日） ・双葉地区：7月6日（日）	環境森林課
②	新ごみ処理施設整備の推進	新ごみ処理施設の整備について、ごみ処理の有効性、効率性に優れた信頼性の高い処理方式を導入し、安定的な稼働が可能な施設となるよう、山梨西部広域環境組合と協議します。また、ごみ処理に伴い発生する熱エネルギーを最大限有効利用できる効率的かつ効果的な熱回収設備を整備し、脱炭素社会及び地球温暖化防止に貢献する施設となるよう協議します。	新ごみ処理施設の整備に向け山梨県西部広域環境組合担当課長会議等に出席し、協議を進めています。	環境森林課
	広域処理施設の維持管理等	各広域処理施設の状況に応じ、施設のあり方を含め、適切な維持管理等がされるよう提言を行います。また、県内自治体で構成する一般廃棄物最終処分場の運営について、協議会に参画し、必要な検討を行います。	峡北・中巨摩・峡南地域におけるごみ処理施設について、新たに整備する1施設に集約し、令和13年度までに共同処理を開始するため、事務処理を進めています。 また、峡北し尿処理施設に搬入している敷島、双葉地区のし尿等においては、関係機関と協議、調整を行い、令和8年度より、中巨摩し尿処理施設(衛生センター)に搬入を行う予定です。	環境森林課
	し尿の適切な処理の推進 【指標12】	し尿処理方法について、公共下水道や合併浄化槽の普及を進め、広域排水処理の改善を図ります。	公共下水道、農業集落排水処理、地域し尿処理施設、市町村設置型合併浄化槽の各事業において、施設の整備や維持管理等により、適正なし尿の処理を進めています。 (再掲) 全体計画整備面積 1835.24ha	上下水道業務課 上下水道工務課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動						担当課	
2				年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
				年度整備面積 (ha)	5.72	15.08	12.26	12.42		
				累計整備面積 (ha)	1296.24	1311.32	1323.58	1336.00		
				整備率 (%)	71.90	72.77	73.42	72.80		
	【指標 12：下水道整備面積】 下水道整備率 72.8%									
3	剪定枝の回収	家庭にある庭木等の剪定枝の回収を引き続き行い、可燃ごみとなることを防ぐとともに、チップの有効活用を図ります。	市内 2 か所の剪定枝処理場において、市民が持ち込む剪定枝や市公共施設の剪定枝を受入れて粉碎・チップ化し、希望者に配布しました。 ○令和 7 年度実績						環境森林課	
			処理場	持ち込み		搬出				
				件数	数量					
			西八幡剪定枝粉碎場	1,277 件	109.7 t	227 件				
			自然休養村管理センター	763 件	84.9 t	192 件				
			合計	2,040 件	194,6 t	419 件				
	食品廃棄物の有効活用 【指標 13】 【指標 15】	バイオマス産業都市構想に掲げた液肥・堆肥活用農業振興プロジェクトを推進するため、市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣の有効利用を推進します。併せて、一般家庭などから排出される食品廃棄物を肥料化し、有効利用の実現化を目指した取組を推進します。	平成 26 年度から稼働し、市内の小中学校および保育園（全 16 施設）の給食残渣を回収し液肥化しました。 また、令和元年度に生ごみの堆肥化装置を導入し、令和 2 年度から稼働しております。 令和 7 年度は 51,117 kg の残渣を回収し、56,802 ℓ の液肥を生成しました。生成された液肥は、市民向けの無料配布会で 57,352 ℓ、提供しました。生ごみ堆肥については、試運転期間中の 1 次発酵分で約 100 kg の堆肥を生成しました。 液肥の成分については、窒素とカリウムの割合が高いため、葉や根を生長させて収穫する植物に効果が大きいと考えられるとの結果がでました。 【指標 13：バイオマスセンターへの家庭生ごみ持ち込み延べ人数】						環境森林課	

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
③			バイオマスセンターへの家庭生ごみ持ち込み延べ人数：412 人 【指標 15：バイオマスセンター利用者延べ人数】 バイオマスセンター利用者延べ人数：778 人	
	脱炭素型都市づくり	市の公共施設について、再生可能エネルギー設備の導入効果（費用対効果）を評価し、必要に応じた設備の設置を推進します。	令和 6 年 3 月に甲斐市立地適正化計画を策定しました。今後も、計画の運用を通して都市機能の集積を推進するとともに、公共交通事業との連携を通じて脱炭素型コンパクトシティの形成に向けて取り組みを続けます。	脱炭素社会推進課 都市計画課

基本目標③

再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

基本施策①

再生可能エネルギーの
利用促進

基本施策②

バイオマスの活用推進

基本施策③

地球温暖化の防止

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課								
①	公共施設への再生可能エネルギーの導入	市の公共施設について、再生可能エネルギー設備の導入効果（費用対効果）を評価し、必要に応じた設備の設置を推進します。	脱炭素先行地域づくり事業として、太陽光発電設備を3施設に導入しました。 <table><tr><td>竜王ふれあい館</td><td>約 7kw</td></tr><tr><td>敷島総合文化会館</td><td>約 77kw</td></tr><tr><td>敷島保健福祉センター（ソーラーカーポート）</td><td>約 62kw</td></tr><tr><td>合 計</td><td>約 146kw</td></tr></table> 竜王北小学校、敷島北小学校及び双葉東小学校の屋内運動場空調設備設置に伴い、空調機の一部に水冷式（地中熱）を採用しました。	竜王ふれあい館	約 7kw	敷島総合文化会館	約 77kw	敷島保健福祉センター（ソーラーカーポート）	約 62kw	合 計	約 146kw	総務課 敷島庁舎市民地域課 双葉庁舎市民地域課 環境森林課 教育総務課 子育て支援課 生涯学習文化課 脱炭素社会推進課
	竜王ふれあい館	約 7kw										
	敷島総合文化会館	約 77kw										
	敷島保健福祉センター（ソーラーカーポート）	約 62kw										
合 計	約 146kw											
再生可能エネルギー賦存量の調査	化石燃料等による電力供給の依存を脱却するため、本市における再生可能エネルギーの賦存量を調査し、新たなエネルギーの可能性を予測・評価します。	令和6年3月に策定した甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて調査を行っていることから、当面の実施予定はありません。	脱炭素社会推進課									
再生可能エネルギーの地産地消	地域の再生エネルギー資源を活用した電力の調達や、市内公共施設や家庭等にその電力を供給・販売する地域新電力の設立など、再生可能エネルギーの地産地消について検討します。	甲斐双葉発電所における再生可能エネルギー（木質バイオマス）由来の電力の地産地消に向け、令和8年2月、発電事業者及び小売電気事業者と「地産地消型電力供給に関する連携協定」を締結しました。3月には庁舎や小中学校など43の公共施設（高圧電力施設）について甲斐双葉発電所で発電したCO2排出実質ゼロの電力メニューを契約締結しました（令和8年4月から電力切替）。	環境森林課 脱炭素社会推進課									
メガソーラー発電所の適正設置及び維持管理の指導 【指標 14】	メガソーラー発電所の設置については、県条例に基づき景観・自然環境の保全、防災等の安全性に配慮するよう適正な設置及び維持管理を指導します。	県条例に基づく立ち入り検査への同行のほか、関係課において定期的な巡視を実施し、メガソーラー事業者に対し、適正な維持管理について、指導を行いました。 【指標 14】 メガソーラー発電所の維持管理に係る立入調査の回数 3回	環境森林課									

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
①	太陽光発電や HEMS 等の環境配慮型設備導入の推進	脱炭素社会の構築に向け、一般住宅における太陽光発電や HEMS 等の環境配慮型住宅設備の導入の補助について情報収集し、市民や事業者へ情報提供します。	令和 4 年度から市省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金を交付し、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅等の普及促進に取り組んでいます。 ○令和 7 年度交付実績（令和 7 年度をもって事業終了） ・ ZEH…124 件 ・ ZEH-M…2 件（マンション） ・ LCCM 住宅…4 件（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）	脱炭素社会推進課
	木質バイオマスを活用した熱供給の推進	木質バイオマス発電施設から出る排熱を利用し、周辺に立地する公共施設への供給や、農業振興を図る熱供給事業の実現化を目指した取組を推進します。	木質バイオマス発電所の農業等への排熱利用について、民間事業者から提案のありました「エビ種苗プロジェクト」について公民連携による取組を進めることを決定し、提案事業者、発電事業者及び市において、事業化に向けた協議（条件整理）を進めています。	脱炭素社会推進課
	公共事業等における地場産材の利用促進	公共事業や公共施設の建設・改修工事において、県産材の利用を促進し、地域産業の活性化に努めます。	令和 7 年度発注の篠原地区公園子ども体験学習施設及び多目的棟・南トイレ棟建設工事にて、子ども体験学習施設内の一部部材に県産材を使用して発注を行っております。	建設課 都市計画課 農政課 教育総務課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課																																			
②	(再掲) 食品廃棄物の有効活用 【指標 13】 【指標 15】	バイオマス産業都市構想に掲げた液肥・堆肥活用農業振興プロジェクトを推進するため、市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣の有効利用を推進します。併せて、一般家庭などから排出される食品廃棄物を肥料化し、有効利用の実現化を目指した取組を推進します。	市内公立小中学校等の給食残さを回収し、農業等の肥料として市バイオマスセンターにて液肥生成に再利用しました 【再掲】 【指標 13】 バイオマスセンターへの家庭生ごみ持ち込み延べ人数：412 人 【指標 15】 バイオマスセンター利用者延べ人数：778 人	環境森林課																																			
	バイオマス産業都市構想の推進	バイオマス産業都市構想に掲げたプロジェクトを推進し、バイオマスの利活用を通して再生可能エネルギーの利用促進を図ります。	令和 5 年 11 月から、DS グリーン発電甲斐合同会社により、木質バイオマス発電所(甲斐双葉発電所)の運転が開始されました。 ・発電出力：6,950kw ・木質バイオマス：約 94,000t/年	環境森林課																																			
③	市内公共交通の充実	自動車による温室効果ガス削減に向けて、環境負荷が少ない交通環境を整えるため、市が実施主体となったコミュニティバスの運行を継続します。また、利用促進に向けた取組を推進します。	公共交通の空白地帯や不便地帯の解消、また、高齢者などの交通弱者の移動手段確保を図るため、甲斐市民バスを運行しています。 【甲斐市民バスの利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th><th>日数</th><th>便数</th><th>乗車人数</th><th>人/日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨大学医学部 附属病院線</td><td>256 日</td><td>3,584 便</td><td>26,451 人</td><td>103.32 人</td></tr> <tr> <td>竜王～双葉線</td><td>102 日</td><td>408 便</td><td>1,443 人</td><td>14.15 人</td></tr> <tr> <td>敷島～双葉線</td><td>103 日</td><td>824 便</td><td>2,198 人</td><td>21.34 人</td></tr> <tr> <td>敷島北部線 (睦沢・清川方面)</td><td>151 日</td><td>604 便</td><td>1,365 人</td><td>9.04 人</td></tr> <tr> <td>敷島北部線 (清川～敷島仲町)</td><td>174 日</td><td>174 便</td><td>35 人</td><td>0.20 人</td></tr> <tr> <td>双葉北部線</td><td>77 日</td><td>308 便</td><td>535 人</td><td>6.95 人</td></tr> </tbody> </table> 【甲斐市全域による AI オンデマンド交通実証運行】 公共交通維持のための改善策として、甲斐市全域において、AI オンデマンド	路線名	日数	便数	乗車人数	人/日	山梨大学医学部 附属病院線	256 日	3,584 便	26,451 人	103.32 人	竜王～双葉線	102 日	408 便	1,443 人	14.15 人	敷島～双葉線	103 日	824 便	2,198 人	21.34 人	敷島北部線 (睦沢・清川方面)	151 日	604 便	1,365 人	9.04 人	敷島北部線 (清川～敷島仲町)	174 日	174 便	35 人	0.20 人	双葉北部線	77 日	308 便	535 人	6.95 人	都市計画課
路線名	日数	便数	乗車人数	人/日																																			
山梨大学医学部 附属病院線	256 日	3,584 便	26,451 人	103.32 人																																			
竜王～双葉線	102 日	408 便	1,443 人	14.15 人																																			
敷島～双葉線	103 日	824 便	2,198 人	21.34 人																																			
敷島北部線 (睦沢・清川方面)	151 日	604 便	1,365 人	9.04 人																																			
敷島北部線 (清川～敷島仲町)	174 日	174 便	35 人	0.20 人																																			
双葉北部線	77 日	308 便	535 人	6.95 人																																			

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
③			交通の実証運行を行いました。 実施期間：令和7年10月1日～令和8年1月10日（79日） 運行日：月曜日～土曜日（日曜・祝日は除く） 運行時間：午前7時～午後7時 車両：ワゴン型車両（HV）2台 5ドアハッチバック型車両（EV）2台 利用者数：1,601人	
	公共施設へのLED照明の導入推進	市の公共施設の照明設備を調査、把握するとともに節電効果、費用対効果等について検討し、LED照明への切り替えを推進します。	各公立保育園については、竜王中央保育園を除き、LED照明を導入済みであり、竜王中央保育園の照明設備については、令和7年度に照明設備の調査把握を実施しました。今後、個別施設計画を見直した上で、計画的にLED照明へ切り替えを検討していきます。 各児童館の水銀灯使用箇所については、順次切り替えを行い、令和7年度中に完了しました。 児童館その他の施設内の照明については、令和7年度に個別施設計画を見直し、計画的にLED照明へ切り替えを実施予定です。 竜王中部公園セミナーハウス、敷島総合文化会館（敷島図書館を含む）及び竜王図書館のLED照明更新は完了しています。今後は、竜王南部公民館、双葉公民館、双葉ふれあい文化館（双葉図書館を含む）及び清川、吉沢、睦沢地域ふれあい館について、順次照明の取替を実施していきます。 令和7年度は敷島南小学校（校舎）、双葉西小学校（校舎）の照明器具をLED照明へ取替えました。 令和10年度予定：玉幡小学校（校舎）、双葉西小学校（体育館）、双葉中学校（体育館） 令和2～6年度： 双葉東小学校、玉幡中学校、竜王小学校、竜王中学校、双葉中学校、竜王東小学校、竜王北中学校、竜王北小学校、敷島北小学校、敷島中学校、敷島小学校	総務課 敷島庁舎市民地域課 双葉庁舎市民地域課 子育て支援課 教育総務課 生涯学習文化課 スポーツ振興課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
③	節電の周知・啓発	甲斐市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市が率先して節電対策に取り組みます。また、市民、事業者に対して節電の取組を周知・啓発します。	庁舎内の温度設定の適正管理、節電対策を実施しています。	総務課 環境森林課
	低公害車や次世代自動車の導入推進	公用車の更新に当たっては、低公害車や次世代自動車への移行を進めるとともに、市民、事業者に対する導入に向けた意識啓発に努めます。	平日及び災害時は公用車として使用し、閉庁日に一般利用者に貸し渡すする EV カーシェア事業として、軽 EV 自動車 1 台、普通 EV 自動車 1 台を導入しました（令和 8 年 4 月から運行開始）。 また、脱炭素地域づくり事業費補助金において次の EV 充電器を設置しました。 公共施設：普通 1 基（竜王庁舎・カーシェア用） 民間施設：普通 2 基 ：急速 1 基（一般開放用）	総務課 脱炭素社会推進課 環境森林課
	気候変動の影響に対する適応の推進	気候変動の影響により頻発する自然災害対策や、感染症対策など、気候変動に対する適応策を推進します。	防災訓練や指定避難所宿泊訓練を通して、洪水や地震が起きた際の「自助」及び「共助」の重要性を周知し、防災講習では洪水ハザードマップを使用し、防災意識の向上を図りました。 広報誌 1～2 月号に特集記事「脱炭素社会の実現に向けて～ゼロカーボンシティ甲斐の取組～」として、脱炭素先行地域の取組、地球温暖化対策実行計画やデコ活宣言など、市の取組について周知を図りました。 令和 6 年度に気候変動適応法が改正され、各市町村が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定できることとなったため、5 社（民間）8 施設（公共施設）の指定をしました。令和 7 年度中は新たに 1 社を指定しました。	防災危機管理課 脱炭素社会推進課 環境森林課
	公共施設における施設設備等の更新	公共施設において、新たに設備を導入する際や、現在保有している設備を更新する際には、エネルギー効率の高い設備等を導入します。	竜王庁舎 ZEB 化改修に向けた実施設計において ZEB-Ready を達成しました。しのはら公園体験学習施設「かいのび」（設計時 ZEB-Ready 達成）建築工事において、省エネ設備機器を導入しました。	脱炭素社会推進課 環境森林課

基本施策	取組項目	事業内容	主な活動	担当課
③	地球温暖化防止に関わる施策の推進	甲斐市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく取組の推進に加え、新たに市域全体の温室効果ガス削減を見据えた、甲斐市地球温暖化対策実行計画（地域施策編）の策定に向けて取り組みます。	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び（区域施策編）における令和６年度実績について、令和８年３月１８日の甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会において報告を行うとともに、市ウェブサイトにおいて公開しました。	脱炭素社会推進課 環境森林課
	脱炭素型都市づくり	都市計画や交通施策において、都市機能の集積や公共交通機関の利便性の向上などにより、関連施策と連携しながら、市域のエネルギー利用の効率化・脱炭素化を図ります。	【再掲】 令和６年３月に甲斐市立地適正化計画を策定しました。今後も、計画の運用を通して都市機能の集積を推進するとともに、公共交通事業との連携を通じて脱炭素型コンパクトシティの形成に向けて取り組みを続けます。	脱炭素社会推進課 都市計画課

【環境指標一覧】

No.	項目	担当課	実績値	実績値	前期目標
			(令和 2 年度)	(令和 7 年度)	(令和 7 年度)
1	認定農業者数	農政課	50 人	40 人	60 人
2	都市農山村交流事業への参加者数	農政課	373 人	3,263 人	3,600 人
3	耕作放棄地率	農政課	22.27%	19.26%	17.00%
4	平均 B O D 値が 3 mg/L 以下の中小河川の割合	環境森林課	89.50%	73.7%	93%
5	生活排水クリーン処理率	上下水道業務課 上下水道工務課	88.20%	92.71%	95%
6	公害苦情のうち指導改善した割合	環境森林課	73.11%	82.92%	85%
7	自治会における環境美化活動実施回数	環境森林課	543 回	445 回	600 回
8	市民一人当たりの都市公園面積	都市計画課	7.2 m ² /人	7.2 m ² /人	7.5 m ² /人
9	環境学習イベント延べ参加人数	環境森林課	0 人	38 人	250 人
10	ごみのリサイクル率	環境森林課	16.50%	15.5%	19%
11	一日一人当たりのごみ排出量	環境森林課	592.6 g	517.9g	570g
12	下水道整備面積	上下水道業務課 上下水道工務課	70.90%	72.8%	74.5%
13	バイオマスセンターへの家庭生ごみ持込延べ人数	環境森林課	-	412 人	200 人
14	メガソーラー発電所の維持管理に係る立入調査の回数	環境森林課	2 回	3 回	5 回
15	バイオマスセンター利用者の延べ人数	環境森林課	605 人	778 人	650 人
16	甲斐市地球温暖化対策実行計画の目標達成率	脱炭素社会推進課	10.74%	18.92%	30%